

報道資料

○新型コロナウイルスの感染を確認しました

更新日: 2021年4月18日

発表内容

内容

令和3年4月17日(土曜日)、松山市で新型コロナウイルスの感染者が27名確認されました。既存事例19名と新規事例8名(396～402例目)で、感染者は1299～1325人目です。今後も、愛媛県と連携して、濃厚接触者を含めた積極的疫学調査や健康観察などを確実に実施していきます。

感染者の概要

【1299人目～1325人目】

感染者	事例		性別		居住地	
	既存	新規	男	女	市内	市外
27名	19名	8名	21名	6名	27名	-

【年代】

10歳未満	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代	90代
5名	-	11名	7名	2名	2名	-	-	-	-

【症状】

症状	あり(発熱、咳、咽頭痛、倦怠感、味覚・嗅覚障害など)									なし	調査中
発症日	4/9	4/10	4/11	4/12	4/13	4/14	4/15	4/16	4/17	-	-
人数	1名	3名	1名	2名	1名	4名	1名	5名	1名	7名	1名
計	19名									7名	1名

【職業、感染経路】

職業	感染経路
会社員	19名 飲食店 11名
学校関係者	4名 家庭内 9名
自営業	3名 調査中 7名
無職	1名

※感染経路は現段階の調査で可能性が推測されるものです。

※松山市立の学校に感染の影響はありません。

クラターの状況

※この内容は感染者の概要に含まれています。

事例	感染者	備考
<新規> 335例目 (県460事例目)	従業員 11名	・飲食店クラター(7) ・累計感染者15名(+11名) 従業員12名(+11名) 利用者1名 店以外の者2名
381例目 (県547事例目)	施設以外の者 2名	・高齢者施設クラター(5) ・累計感染者11名(+2名) 施設職員4名 施設利用者5名 施設以外の者2名(+2名)

報道機関の皆さんへのお願

松山市では、感染症法第16条第1項の規定に基づき、感染症の予防のため情報を公表しますが、同第2項により個人情報の保護に留意する必要があります。報道に当たり、プライバシーの保護にご配慮ください。

お問い合わせ

保健福祉政策課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2 別館3階

課長:石橋 修

担当執行リーダー:藤原 誠

電話:089-948-6821

E-mail: hokenseisaku@city.matsuyama.ehime.jp

防災・危機管理課

〒790-8571 愛媛県松山市二番町四丁目7番地2

課長:藤本 康信

担当執行リーダー:竹場 登

電話:089-948-6794

E-mail: ST-HONBU@city.matsuyama.ehime.jp